

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【中間会計期間】	第4期中(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
【会社名】	プリベントホールディングス株式会社
【英訳名】	Prevent Holdings Co.Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 久米 慶
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目 3番13号
【電話番号】	03-6684-9976(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 楠 正志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目 3番13号
【電話番号】	03-6684-9976(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 楠 正志
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	3,780	-	-	6,868	-
経常収益 (千円)	-	6,658	105,117	-	59,092
正味収入保険料 (千円)	-	3,876	99,359	-	49,700
経常損失 () (千円)	139,604	345,704	255,323	311,387	475,558
中間(当期)純損失 () (千円)	138,596	353,583	255,701	311,881	475,846
中間包括利益又は包括利益 (千円)	140,614	348,202	257,868	313,467	475,867
純資産額 (千円)	558,497	861,340	1,350,008	891,843	1,289,876
総資産額 (千円)	630,353	994,142	1,476,402	941,856	1,450,900
1株当たり純資産額 (円)	22,046.51	49,366.48	61,650.95	28,856.23	53,679.85
1株当たり中間(当期)純損失金額 () (円)	11,549.67	22,397.30	14,862.14	23,365.49	30,013.79
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.3	85.9	91.4	94.5	88.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	246,090	505,736	397,278	660,234	940,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,651	16,025	9,776	34,425	23,124
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,513	311,329	278,673	674,891	905,230
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	281,241	140,266	163,712	350,699	292,093
従業員数 (名)	31	43	45	32	44

(注) 1. 売上高、経常収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であることに加え、当社は非上場であり、期中平均株価の算定が困難なため記載しておりません。

3. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 平成25年7月5日で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
営業収益 (千円)	42,205	152,981	5,244	159,815	284,479
経常損失 () (千円)	39,040	150,355	134,267	63,006	214,232
中間(当期)純損失 () (千円)	119,513	151,262	135,174	253,952	446,386
資本金 (千円)	841,300	1,665,200	2,485,400	1,347,500	2,221,400
発行済株式総数 (株)					
普通株式	400	15,900	17,500	500	16,900
A種株式	16,426	32,774	36,475	26,450	35,305
純資産額 (千円)	675,779	1,213,976	1,657,843	1,047,539	1,475,052
総資産額 (千円)	709,469	1,351,070	1,793,539	1,093,661	1,626,768
1株当たり純資産額 (円)	12,128.96	26,712.16	44,060.37	18,330.69	42,594.51
1株当たり中間(当期)損失金額 () (円)	9,959.46	9,581.56	7,856.74	19,025.59	28,155.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.2	89.9	92.4	95.7	90.7
従業員数 (名)	7	10	17	8	12

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であることに加え、当社は非上場であり、期中平均株価の算定が困難なため記載しておりません。

3. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 平成25年7月5日で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
少額短期保険事業	28〔-〕
その他事業	0〔-〕
報告セグメント計	28〔-〕
全社（共通）	17〔-〕
合計	45〔-〕

（注）1．従業員数は就業人員であり、従業員数の〔 〕外数は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2．全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数（名）	17〔-〕
---------	-------

（注）1．従業員数は就業人員であり、従業員数の〔 〕外数は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2．当社の従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に従事しているため、セグメント毎の人数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、一昨年より続く政府による金融政策・財政政策・成長戦略という「三本の矢」の方針のもと、様々な政策が打ち出され、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動と増税に伴う消費の減退が見られるものの、株価の回復や円安傾向が進むなど景気の回復を実感できるようになってまいりました。

このような環境下、当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益99,359千円、資産運用収益101千円などを合計した経常収益は105,117千円（前年同期比1,478.8%増）となりました。一方、保険引受費用16,567千円（前年同期比912.7%）、営業費及び一般管理費505,111千円（前年同期比2.3%減）、保険業法第113条繰延額 280,928千円等を合計した経常費用は360,440千円（前年同期比8.6%減）となりました。この結果、経常損失は255,323千円（前年同期比26.1%減）となり、これに、特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純損失は255,701千円（前年同期比27.7%減）となりました。

[少額短期保険事業]

少額短期保険事業においては、弁護士費用専門の少額短期保険Mikataの拡販のため、当社の子会社であるプリベント少額短保険代理店の開拓・登録・教育等を行ってまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における少額短期保険事業の業績は、経常収益99,435千円、経常損失65,845千円となりました。

[その他事業]

その他事業においては、当社の子会社である臨床法務研究機構が、臨床法務研究機構株式会社が運営するホームページ「解決コンシェル」のバナー広告の法律事務所等への販売、法律事務所向けホームページの作成・管理業務、プリベント少額短期保険株式会社の保険代理店向けホームページの作成・管理業務、臨床法務データの提供業務等の提供を行ってまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における臨床法務事業の業績は、売上高5,681千円、経常損失125,718千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物残高は、163,712千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は397,278千円となりました。これは主に税金等調整前中間純損失255,323千円と、保険業法113条繰延資産償却費220,300千円、開業費の支払額54,503千円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計期間における投資活動による資金の減少は9,776千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出7,796千円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は278,673千円となりました。これは、主に株式の発行による収入が313,303千円発生したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないため、記載していません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

資産の部合計は、前連結会計年度に比べて25,502千円減少し、1,476,402千円となりました。その主な内容は、保険業法第113条繰延資産749,750千円、開業費422,057千円、現金及び預貯金163,712千円であります。

(負債の部)

負債の部合計は、前連結会計年度に比べて34,630千円減少し、126,393千円となっております。その主な内容は未払費用96,035千円、短期借入金8,600千円であります。

(純資産の部)

純資産の部合計は1,350,008千円となっております。その主な内容は資本金2,485,400千円、利益剰余金1,189,391千円であります。

(保険業法第113条繰延資産)

保険業法第272条の18の規定において準用される同法第113条の規定に従い、少額短期保険業登録後発生した事業費のうち少額短期保険事業に要した費用に当たる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。当中間連結会計年度末の残高は749,750千円であり、当期以降10年間（少額短期保険業登録後10年までの残存年数）にわたり均等額を償却することとしております。

(保険引受及び資産運用の状況)

保険引受業務

プリベント少額短期保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

(イ) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
弁護士費用に係る少額短期保険	3,876	100.0	-	99,359	100.0	-
合計	3,876	100.0	-	99,359	100.0	-
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む）

(ロ) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
弁護士費用に係る少額短期保険	3,876	100.0	-	99,359	100.0	-
合計	3,876	100.0	-	99,359	100.0	-

(八) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
弁護士費用に係る少額短期保険	-	-	-	1,333	100.0	-
合計	-	-	-	1,333	100.0	-

資産運用業務

プリバント少額短期保険株式会社における資産運用実績は以下のとおりであります。

(イ) 運用資産

区分	前中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日現在)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
預貯金	65,793	8.6	45,157	3.4
コールローン	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
有価証券	11,078	1.5	-	-
貸付金	-	-	-	-
土地・建物	-	-	-	-
運用資産計	76,872	10.1	45,157	3.4
総資産	762,002	100.0	1,341,451	100.0

(ロ) 有価証券

区分	前中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日現在)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
国債	11,078	100.0	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
合計	11,078	100.0	-	-

(注) 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券であります。

(八) 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	収入金額 (千円)	平均運用額 (千円)	年利回り (%)	収入金額 (千円)	平均運用額 (千円)	年利回り (%)
預貯金	11	103,785	0.0	4	97,864	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	84	11,092	1.5	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	-	-	-	-	-
小計	95	114,878	0.0	4	97,864	0.0
その他	-	-	-	-	-	-
合計	95	114,878	0.0	4	97,864	0.0

(注) 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り(実現利回り)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	収入金額 (千円)	平均運用額 (千円)	年利回り (%)	収入金額 (千円)	平均運用額 (千円)	年利回り (%)
預貯金	11	103,785	0.0	4	97,864	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	84	11,092	1.5	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	-	-	-	-	-
小計	95	114,878	0.0	4	97,864	0.0
その他	-	-	-	-	-	-
合計	95	114,878	0.0	4	97,864	0.0

(注) 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

(ソルベンシー・マージン比率)

少額短期保険業者は、保険業法施行規則第211条の59及び第211条の60ならびに金融庁告示に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。プリベント少額短期保険株式会社における平成26年9月期中間末のソルベンシー・マージン比率は、3,219.5%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しております。

プリベント少額短期保険株式会社の「単体ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年9月30日) (千円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	287,898
純資産の部合計	287,781
価格変動準備金	-
異常危険準備金	2,980
一般貸倒引当金	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	-
契約者配当準備金の一部	-
将来利益	-
税効果相当額	-
負債性資本調達手段等	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの	-
控除項目	
(B) リスクの合計額 [R 1 ² + R 2 ²] + R 3 + R 4	17,884
保険リスク相当額	17,344
R 1 一般保険リスク	17,344
R 4 巨大災害リスク	-
R 2 資産運用リスク相当額	451
価格変動等リスク相当額	-
信用リスク相当額	451
子会社等リスク相当額	
再保険リスク相当額	
再保険回収リスク相当額	
R 3 経営管理リスク相当額	533
(C) ソルベンシー・マージン比率(%) [(A) / { (B) × 1 / 2 }] × 100	3,251.6%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに金融庁告示に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・少額短期保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、少額短期保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「少額短期保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」であります。
- ・「通常の予測を超える危険に対応する額」
保険リスクに対応する額、資産運用リスクに対応する額、経営管理リスクに対応する額の総額をいいます。
- ・「健全性の基準に用いる資本、準備金等」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1.業績等の概要 (1)業績」に記載の通りであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません

繰延資産として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)			
		創立費	開業費	株式交付費	合計
本社 (東京都中央区)	全社	99	-	9,003	9,103

(2) 国内子会社

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具器具及び 備品	ソフトウェア	無形固定資産 その他	合計	
プリベント少額短期 保険㈱ (東京都中央区)	少額短期 保険事業	事務所設備	933	2,105	24,848	1,776	29,663	29 [-]
臨床法務研究機構㈱ (東京都中央区)	臨床法務 事業	事務所設備	-	-	-	-	-	4 [-]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 「従業員数の」[]内には、臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。

4. 上記の他、繰延資産として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)				
		保険業第113 条繰延資産	創立費	開業費	株式交付費	合計
プリベント少額短期保険㈱ (東京都中央区)	少額短期保険事業	749,750	99	197,418	4,834	952,103
臨床法務研究機構㈱ (東京都中央区)	臨床法務事業	-	182	224,639	1,141	225,963

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000
A種株式	50,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	17,500	17,500	非上場	(注)
A種株式	36,475	36,745	同上	(注)
計	53,975	54,245	-	-

(注) 1. 当社は普通株式、A種株式の異なる種類の株式を定めております。

普通株式及びA種株式は譲渡制限株式であり、これを譲渡するためには取締役会の承認が必要となります。普通株式については(注)3に、A種株式については(注)2に記載のとおりであります。

2. A種株式の内容は次のとおりであり、特に定めのない点については普通株式と同一の内容であります。

1. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当があるときは、毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録されたA種株式を有する株主(以下、「A種株主」という。)に対して、普通株式を有する株主に先立ち、最終事業年度の当期純利益の30%にあたる金額を持株数に応じて優先配当金として支払う。A種株主に対しては優先配当金を超えて配当しない。

2. 優先配当金の非累積

当社は、ある事業年度における優先配当金の支払いが前項に定める優先配当金に達しないときは、その不足額を翌年以降に累積しない。

3. 株主総会の議決権

A種株主は、株主総会において議決権を行使できない。

4. 種類株主総会の議決権

A種株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を行使することが出来ない。

5. 取得条項

当社は、当社の取締役会が証券取引所に当会社普通株式を上場するために、その申請を行うことを決議した場合、A種株式の全てを取得することができるものとする。この場合、当社はA種株式1株につき普通株式1株を交付することと引換えに、A種株式を取得することができるものとする。

3. 普通株式の内容は、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

4. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成25年6月7日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成26年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数（個）	112	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,360（注）1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	無償（注）2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月5日から 平成36年4月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,000 資本組入額 7,000 （注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	（注）4	同左

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が株主割当の方法により募集株式の発行または処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権の目的となる株式数の調整を行う。

- 2．本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は次の算式により分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で普通株式の発行を行う場合（新株予約権の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数（普通株式のみ）を控除した数をいうものと「時価」とは、上場前においては調整前の行使価額を時価とするものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \{ \text{既発行株式数} + (\text{新規発行株式数} \times 1 / \text{新株発行前の時価}) \} / (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})$$

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件

- a) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- b) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続することはできない。
- c) その他権利行使の条件は、臨時株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- a) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- b) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- c) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- d) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- e) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日 (注)1	普通株式 200	普通株式 200	10,000	10,000	-	-
平成23年6月1日 (注)2	A種株式 2,300	普通株式 200 A種株式 2,300	115,000	125,000	-	-
平成23年7月1日 (注)2	A種株式 760	普通株式 200 A種株式 3,060	38,000	163,000	-	-
平成23年9月30日 (注)2	A種株式 1,270	普通株式 200 A種株式 4,330	63,500	226,500	-	-
平成24年2月9日 (注)2	A種株式 2,700	普通株式 200 A種株式 7,030	135,000	361,500	-	-
平成24年3月31日 (注)2	普通株式 200 A種株式 5,890	普通株式 400 A種株式 12,920	304,500	666,000	-	-
平成24年9月28日 (注)2	A種株式 3,506	普通株式 400 A種株式 16,426	175,300	841,300	-	-
平成24年10月19日 (注)2	普通株式 100 A種株式 100	普通株式 500 A種株式 16,526	10,000	851,300	-	-
平成25年1月15日 (注)2	A種株式 1,168	普通株式 500 A種株式 17,694	58,400	909,700	-	-
平成25年1月31日 (注)2	A種株式 2,306	普通株式 500 A種株式 20,000	115,300	1,025,000	-	-
平成25年3月31日 (注)2	A種株式 6,450	普通株式 500 A種株式 26,450	322,500	1,347,500	-	-
平成25年4月24日 (注)2	普通株式 30	普通株式 530 A種株式 26,450	1,500	1,349,000	-	-

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年6月28日 (注)2	A種株式 6,324	普通株式 530 A種株式 32,774	316,200	1,665,200	-	-
平成25年7月5日 (注)3	普通株式 15,370	普通株式 15,900 A種株式 32,774	-	1,665,200	-	-
平成25年11月22日 (注)4	A種株式 468	普通株式 15,900 A種株式 33,242	93,600	1,758,800	-	-
平成25年12月26日 (注)4	A種株式 533	普通株式 15,900 A種株式 33,775	106,600	1,865,400	-	-
平成26年2月6日 (注)4	A種株式 450	普通株式 15,900 A種株式 34,225	90,000	1,955,400	-	-
平成26年3月7日 (注)4	A種株式 840	普通株式 15,900 A種株式 35,065	168,000	2,123,400	-	-
平成26年3月28日 (注)4,5	普通株式 1,000 A種株式 240	普通株式 16,900 A種株式 35,305	98,000	2,221,400	-	-
平成26年6月30日 (注)5	普通株式 600	普通株式 17,500 A種株式 35,305	30,000	2,251,400	-	-
平成26年7月4日 (注)4	A種株式 660	普通株式 17,500 A種株式 35,965	132,000	2,383,400	-	-
平成26年8月7日 (注)4	A種株式 510	普通株式 17,500 A種株式 36,475	102,000	2,485,400	-	-

(注)1. 会社設立

1. 発行価格 1株につき50,000円

2. 資本組入額 1株につき50,000円

2. 有償第三者割当による新株発行

1. 発行価格 1株につき50,000円

2. 資本組入額 1株につき50,000円

3. 株式分割

平成25年6月7日開催の取締役会決議により、平成25年7月5日付で普通株式1株を30株に分割しております。これにより発行済株式総数は15,370株増加し、48,584株となりました。

- 4. 有償第三者割当による新株発行
 - 1. 発行価格 1株につき200,000円
 - 2. 資本組入額 1株につき200,000円
- 5. 有償第三者割当による新株発行
 - 1. 発行価格 1株につき50,000円
 - 2. 資本組入額 1株につき50,000円

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
久米 慶	東京都墨田区	12,900	23.8%
プリベント投資事業組合	東京都千代田区内幸町1-3-3	3,000	5.5%
株式会社ランナバウト	北海道札幌市北区北16条西5丁目1番15号	2,827	5.2%
木下 隆介	東京都新宿区	2,560	4.7%
株式会社ADAMS	愛知県名古屋市東区東桜2丁目9番34号	2,486	4.6%
株式会社ADX	東京都港区南青山1丁目2番6号	2,310	4.2%
MASTER PRO INVESTMENTS LIMITED	P.O.Box 957, Offshore Incorporatione Cetre, Road Town, Tortola, British Virgin Island	2,000	3.7%
株式会社エンワールド	鹿児島県鹿児島市下荒田3丁目3番10号	1,800	3.3%
小嶋 藍里	東京都新宿区	1,405	2.6%
株式会社マルエス	大阪府堺市毛穴町86-1	1,080	2.0%
浅井 将雄	Ealing, London W5 2AN United Kingdom	1,000	1.8%
谷家 衛	東京都渋谷区	1,000	1.8%
株式会社タック	愛知県名古屋市中村区名駅4-2-28 名古屋第二埼玉ビル9階	1,000	1.8%
計	-	35,368	65.5%

(注) . 発行済株式総数は、普通株式及びA種株式の合計の株式数となっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位は、下表のとおりです。

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
久米 慶	東京都墨田区	12,900	55.9%
プリベント投資事業組合	東京都千代田区内幸町1丁目3番3号	3,000	17.1%
谷家 衛	東京都渋谷区	1,000	5.7%
株式会社タック	愛知県名古屋市中村区名駅4-2-28 名古屋第二埼玉ビル9階	1,000	5.7%
株式会社毛髪クリニックリーブ21	東京都港区元赤坂1-7-22-302	600	3.4%
鈴木 明彦	東京都港区	600	3.4%
株式会社フィールドリンク	大阪府和泉市室堂町48-1	480	2.7%
高橋 晃子	神奈川県川崎市	240	1.4%
松吉 俊治	東京都品川区	240	1.4%
株式会社パースアップ	東京都港区芝公園1-3-5 郵船商事御成門ビル5F	240	1.4%
計	-	20,300	98.2%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 36,475	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,500	17,500	普通株式は権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 17,500 A種株式 36,475	-	-
総株主の議決権	-	17,500	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおける役員の異動は次のとおりであります。

就任役員

役名	職名	氏名	就任年月日
取締役	-	早川 治子	平成26年6月27日
監査役	-	丸吉 龍一	平成26年6月27日

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	香月 裕也	平成26年6月27日
取締役	-	榛沢 知司	平成26年7月18日
監査役	-	鈴木 徳雄	平成26年6月27日

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）及び中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、アスカ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	292,093	163,712
有形固定資産	11,486	12,265
減価償却累計額	5,475	6,674
有形固定資産合計	6,011	5,591
無形固定資産	22,928	27,710
その他資産	1,129,867	1,279,386
未収保険料	622	584
開業費	529,450	422,057
保険業法第113条繰延資産	476,561	749,750
その他の資産	123,233	106,994
資産の部合計	1,450,900	1,476,402
負債の部		
保険契約準備金	1,522	3,110
支払備金	31	129
責任準備金	1,491	2,980
代理店借	1,219	3,587
その他負債	158,282	119,696
未払費用	95,976	96,035
短期借入金	43,230	8,600
その他の負債	19,075	15,060
負債の部合計	161,023	126,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,221,400	2,485,400
新株式申込証拠金	-	54,000
利益剰余金	933,689	1,189,391
株主資本合計	1,287,710	1,350,008
少数株主持分	2,166	-
純資産の部合計	1,289,876	1,350,008
負債及び純資産の部合計	1,450,900	1,476,402

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	6,658	105,117
保険引受収益	3,876	99,359
正味収入保険料	3,876	99,359
資産運用収益	109	101
利息及び配当金収入	109	101
その他経常収益	2,672	5,656
その他の経常収益	2,672	5,656
経常費用	352,363	360,440
保険引受費用	1,636	16,567
正味支払保険金	-	1,333
諸手数料及び集金費	11,514	113,645
支払備金繰入額	5	97
責任準備金繰入額	116	1,489
営業費及び一般管理費	155,714	150,511
その他経常費用	51,661	119,689
開業費償却	22,955	54,503
保険業法第113条繰延資産償却費	25,364	60,628
その他の経常費用	3,340	4,558
保険業法第113条繰延額	253,649	280,928
経常損失()	345,704	255,323
税金等調整前中間純損失()	345,704	255,323
法人税、住民税及び事業税	2,498	2,545
法人税等合計	2,498	2,545
少数株主損益調整前中間純損失()	348,202	257,868
少数株主利益又は少数株主損失()	5,380	2,166
中間純損失()	353,583	255,701

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純損失 ()	348,202	257,868
中間包括利益	348,202	257,868
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	353,583	255,701
少数株主に係る中間包括利益	5,380	2,166

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	1,347,500	457,843	889,656	2,187	891,843
当中間期変動額					
新株の発行	317,700		317,700		317,700
中間純損失（ ）		353,583	353,583		353,583
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）				5,380	5,380
当中間期変動額合計	317,700	353,583	35,883	5,380	30,502
当中間期末残高	1,665,200	811,427	853,772	7,567	861,340

当中間連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	新株式申込証拠金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	2,221,400	-	933,689	1,287,710	2,166	1,289,876
当中間期変動額						
新株の発行	264,000	54,000		318,000		318,000
中間純損失（ ）			255,701	255,701		255,701
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）					2,166	2,166
当中間期変動額合計	264,000	54,000	255,701	62,298	2,166	60,131
当中間期末残高	2,485,400	54,000	1,189,391	1,350,008	-	1,350,008

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	345,704	255,323
減価償却費	2,776	4,435
株式交付費償却	2,880	4,439
保険業法113条繰延資産償却費	228,284	220,300
責任準備金の増減額(は減少)	121	1,587
受取利息及び受取配当金	109	101
棚卸資産の増減額(は減少)	6,780	-
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	3,815	16,714
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	83,415	559
開業費の支払額	14,817	54,621
その他	69	39
小計	502,616	393,326
利息及び配当金の受取額	125	101
法人税等の支払額	3,246	4,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	505,736	397,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	4,000
資産運用活動計	-	4,000
営業活動及び資産運用活動計	505,736	401,278
有形固定資産の取得による支出	1,681	779
無形固定資産の取得による支出	3,756	7,796
保険積立金の積立による支出	281	564
敷金の差入による支出	198	100
商標権の取得による支出	108	241
預託金の差入額	10,000	2,000
その他	-	5,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,025	9,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	311,329	313,303
短期借入金の増減額(は減少)	-	34,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	311,329	278,673
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	210,433	128,381
現金及び現金同等物の期首残高	350,699	292,093
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 140,266	1 163,712

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

プリベント少額短期保険(株)

臨床法務研究機構(株)

日本バックヤードシステム(株)

アドサーブ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、日本バックヤードシステム(株)の決算日は6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては中間連結決算日現在実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の中間決算日の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、建物は定額法、建物以外は定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 7～12年

工具器具備品 3年

なお、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年間の定額償却の方法を採用しております。

開業費

5年間の定額償却の方法を採用しております。

株式交付費

3年間の定額償却の方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産は、保険業法第272条の18の規定において準用される同法第113条の規定に従い、少額短期保険業登録後発生した事業費のうち少額短期保険事業に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。

保険業法第113条繰延資産は、保険業法第272条の18の規定において準用される同法第113条の規定に従い、その計上連結会計年度から少額短期保険業登録後10年までの間に均等額を償却することとしております。

消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間連結会計期間の費用として処理しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払手数料	273,978千円	213,899千円
給与	72,253千円	97,704千円

なお、事業費は中間連結損益計算書における、営業費及び一般管理費、諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	500	15,400	-	15,900
A種株式(注2)	26,450	6,324	-	32,774
合計	26,950	21,724	-	48,674

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加15,400株は、平成25年6月7日付で普通株式1株につき30株の株式分割を実施したことによる増加15,370株および第三者割当に伴う新株発行による増加30株であります。

2. A種株式の増加6,324株は、第三者割当に伴う新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	16,900	600	-	17,500
A種株式（注1）	35,305	1,170	-	36,475
合計	52,205	1,770	-	53,975

（注）1. 普通株式の増加600株、A種株式の増加1,170株は、第三者割当に伴う新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内容	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間 期末残高 （千円）
			当中間連結 会計期間 期首	増加	減少	当中間連結 会計期間 期末	
提出会社	第1回新株予 約権（平成26 年4月4日発 行）	普通株式	-	3,360	-	3,360	-
合計			-	3,360	-	3,360	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
現金及び預貯金	140,266千円	163,712千円
現金及び現金同等物	140,266千円	163,712千円

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。預金の信用リスクについては、預入先を国際的に優良な金融機関に限定しております。なお、これらの取引については、役員の決裁に基づき経理部が行っており、取引の状況についてはすべて経理部が統括しております。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、国債であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預貯金	292,093	292,093	-
資産計	292,093	292,093	-
(1) 短期借入金	43,230	43,230	-
負債計	43,230	43,230	-

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預貯金	163,712	163,712	-
資産計	163,712	163,712	-
(1) 短期借入金	8,600	8,600	-
負債計	8,600	8,600	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当ありません

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年6月7日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者33名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,360株
付与日	平成26年4月4日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員、もしくは社外協力者の地位にあることを要す。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成28年4月5日～平成36年4月4日
付与時における公正な簿価単価(円)	-

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、少額短期保険事業、その他事業を行っております。

純粋持ち株会社である当社はグループ全体の経営方針、中期的な経営計画の策定等、意思決定の機能を有し、各子会社はその基本的方針に基づいて各々独立した経営単位として事業活動を行っております。

したがって、当社は報告セグメントが連結子会社を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「少額短期保険事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「少額短期保険事業」は、弁護士費用に係る少額短期保険の募集を行っております。

「その他事業」は、法律事務所を対象とした、法律事務所支援業務、訴状データベースの提供サービス、出版業務、及び、サポートデスク、ソフトウェア検証、システム構築、システム保守・運用等のシステム関連の業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：千円)

	少額短期保険事業	その他事業	合計	調整額(注)1,3,4,5,6	連結財務諸表計上額(注)2
経常収益					
外部顧客への経常収益	5,897	760	6,658	-	6,658
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,897	760	6,658	-	6,658
セグメント損失()	56,520	131,544	188,064	157,640	345,704
セグメント資産	762,865	530,112	1,292,978	298,835	994,142
セグメント負債	22,580	29,326	51,907	80,894	132,802
その他の項目					
減価償却費	2,033	-	2,033	742	2,776
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,675	-	5,675	1,392	7,067

(注)1. セグメント損失()の調整額 157,640千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 157,640千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 298,835千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. セグメント負債の調整額80,894千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。

5. 減価償却費の調整額742千円は、報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,392千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：千円）

	少額短期保険 事業	その他事業	合計	調整額（注） 1,3,4,5,6	連結財務諸表 計上額 （注）2
経常収益					
外部顧客への経常収益	99,435	5,681	105,117	-	105,117
セグメント間の内部経常収益又は振替 高	-	-	-	-	-
計	99,435	5,681	105,117	-	105,117
セグメント損失（ ）	65,845	125,718	191,563	63,759	255,323
セグメント資産	1,059,595	280,031	1,339,627	136,775	1,476,402
セグメント負債	36,802	10,561	47,363	79,030	126,393
その他の項目					
減価償却費	3,789	-	3,789	646	4,435
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	2,873	-	2,873	305	3,179

（注）1．セグメント損失（ ）の調整額 63,759千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 63,759千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2．セグメント損失（ ）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3．セグメント資産の調整額136,775千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4．セグメント負債の調整額79,030千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。

5．減価償却費の調整額646千円は、報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

6．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額305千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	53,679.85円	61,650.95円
純資産の部の合計額(千円)	1,289,876	1,350,008
普通株式に係る純資産額(千円)	907,189	1,078,891
差額の主な内訳(千円)		
優先株式の払込金額	2,194,900	2,428,900
少数株主持分	2,166	-
普通株式の発行済株式数(株)	16,900	17,500
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	16,900	17,500

項目	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額()	22,397.29円	14,862.14円
(算定上の基礎)		
中間連結損益計算書上の中間純損失金額() (千円)	353,583	255,701
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	353,583	255,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	15,786	17,204

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月5日付で、普通株式1株を30株とする株式分割を実施しており、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失は、前連結会計年度の期首に分割が行われたものとみなして算定しております。

(重要な後発事象)

1. 解散について

連結財務諸表提出会社である当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、業務改善計画案を決議し、今後、解散し清算の準備を開始することを決定したことから、当社には継続企業の前題に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当社グループの業績および将来の見通し、ならびに、経営管理態勢および法令遵守体制の抜本的見直しのために慎重に検討を重ねた結果、事業会社に経営資源を集中させるべきであると判断し、当社を解散・清算する業務改善計画案を決定いたしました。

今後の解散・清算手続に関連して実施する資産の処分、債務の弁済、または評価の見直し等により発生する損益の影響については、合理的な見積りが困難であるため、これらを考慮した会計処理は行わず、当連結会計年度においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した会計処理を行っております。

このように、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

2. 重要な子会社等の株式の売却

当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、業務改善計画案を決議し、今後、会社を解散し清算の準備を開始することを決定し、その中で、連結子会社である臨床法務研究機構株式会社の全株式について当社代表取締役久米慶へ売却することを決定いたしました。

なお、当該臨床法務研究機構株式会社の全株式の久米慶への売却については、平成27年5月27日付で株式売買契約を締結し、平成27年5月29日に株式売却を実行いたしました。

(1) 株式売却の理由

当社グループは、当社グループの業績および将来の見通し、ならびに、経営管理態勢および法制遵守体制の抜本的見直しのために慎重に検討を重ねた結果、事業会社に経営資源を集中させるべきであると判断し、当社を解散することを決定した結果、保険業法によりグループ会社としての存続が困難であることから本件株式売却の判断に至りました。

(2) 売却する相手の名称

久米慶

(3) 売却の時期

平成27年5月29日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称：臨床法務研究機構株式会社

事業内容：法律事務支援業務、臨床データ販売業務・出版業務、Webサイト運営業務

当社との取引関係：経営管理業務

(5) 売却する株式の売却価額、売却損益及び売却後の持分

売却価額：0千円

売却損益：-千円

売却後の持分：-%

3. 当社は、平成26年9月3日開催の取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行を行うことを決議し、平成26年10月8日までに払込手続が完了しております。

株式の種類	：	A種株式
株式の数	：	270株
発行価額	：	1株につき 200,000円
発行総額	：	54,000,000円
資本組入額	：	54,000,000円
払込期日	：	平成26年10月8日
資金使途	：	運転資金

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	127,476	91,607
前払費用	2,769	1,587
未収入金	138,073	5,399
立替金	4,436	59,406
その他	16,417	12,329
流動資産合計	289,172	170,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,311	3,311
減価償却累計額	1,485	1,694
建物(純額)	1,825	1,616
その他	2,395	2,519
減価償却累計額	1,326	1,583
その他(純額)	1,068	936
有形固定資産合計	2,893	2,553
無形固定資産		
ソフトウェア	1,267	1,086
無形固定資産合計	1,267	1,086
投資その他の資産		
関係会社株式	1,301,208	1,586,600
その他	23,200	23,866
投資その他の資産合計	1,324,409	1,610,466
固定資産合計	1,328,570	1,614,105
繰延資産		
創立費	132	99
株式交付費	8,893	9,003
繰延資産合計	9,026	9,103
資産合計	1,626,768	1,793,539
負債の部		
流動負債		
未払金	73,057	57,343
未払費用	76,341	75,561
未払法人税等	1,492	905
その他	824	1,885
流動負債合計	151,715	135,695
負債合計	151,715	135,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,221,400	2,485,400
新株式申込証拠金	-	154,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	746,347	881,556
繰越利益剰余金	746,347	881,556
利益剰余金合計	746,347	881,556
株主資本合計	1,475,052	1,657,843
純資産合計	1,475,052	1,657,843
負債純資産合計	1,626,768	1,793,539

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	152,981	5,244
売上原価	-	-
売上総利益	152,981	5,244
販売費及び一般管理費	301,602	136,847
営業損失()	148,621	131,602
営業外収益		
受取利息	12	10
その他	73	40
営業外収益合計	86	51
営業外費用		
創立費償却	33	33
株式交付費償却	1,787	2,682
営業外費用合計	1,820	2,716
経常損失()	150,355	134,267
税引前中間純損失()	150,355	134,267
法人税、住民税及び事業税	907	907
法人税等合計	907	907
中間純損失()	151,262	135,174

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,347,500	299,960	299,960	1,047,539	1,047,539
当中間期変動額					
新株の発行	317,700			317,700	317,700
中間純損失（ ）		151,262	151,262	151,262	151,262
当中間期変動額合計	317,700	151,262	151,262	166,437	166,437
当中間期末残高	1,665,200	451,223	451,223	1,213,976	1,213,976

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計	
	資本金	新株式申込証拠金	利益剰余金			株主資本合計
			その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	2,221,400	-	746,347	746,347	1,475,052	1,475,052
当中間期変動額						
新株の発行	264,000	54,000			318,000	318,000
中間純損失（ ）			135,174	135,174	135,174	135,174
当中間期変動額合計	264,000	54,000	135,174	135,174	182,826	182,826
当中間期末残高	2,485,400	54,000	881,556	881,556	1,657,843	1,657,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物は定額法、建物以外は定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～12年

工具、器具及び備品 4～5年

なお、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

(1) 創立費

会社設立までの諸費用を繰延資産計上し、会社設立日より5年で均等償却しております。

(2) 株式交付費

3年間にわたり定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末において貸倒引当金の計上はありません。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用として処理しております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 新株式申込証拠金は以下の通とおります。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

株式の発行数	270株
資本金増加の日	平成26年10月8日
資本準備金に繰入れる予定の金額	- 千円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	561千円	465千円
無形固定資産	181千円	180千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,301,208千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式1,586,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	42,594.51円	44,060.37円
純資産の部の合計額(千円)	1,475,052	1,657,843
普通株式に係る純資産額(千円)	719,847	771,056
差額の主な内訳(千円)		
優先株式の払込金額	2,194,900	2,428,900
普通株式の発行済株式数(株)	16,900	17,500
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	16,900	17,500

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純損失金額()	9,581.56円	7,856.74円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	151,262	135,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	151,262	135,174
普通株式の期中平均株式数(株)	15,786	17,204

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月5日付で、普通株式1株を30株とする株式分割を実施しており、1株当たり中間純損失は、前事業年度の期首に分割が行われたものとみなして算定しております。

(重要な後発事象)

1. 解散について

当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、業務改善計画案を決議し、今後、解散し清算の準備を開始することを決定したことから、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当社グループの業績および将来の見通し、ならびに、経営管理態勢および法令遵守体制の抜本的見直しのために慎重に検討を重ねた結果、事業会社に経営資源を集中させるべきであると判断し、当社を解散・清算する業務改善計画案を決定いたしました。

今後の清算手続に関連して実施する資産の処分、債務の弁済、または評価の見直し等により発生する損益の影響については、合理的な見積りが困難であるため、これらを考慮した会計処理は行わず、当事業年度においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した会計処理を行っております。

このように、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

2. 重要な子会社等の株式の売却

当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、業務改善計画案を決議し、今後、会社を解散し清算の準備を開始することを決定し、その中で、連結子会社である臨床法務研究機構株式会社の全株式について当社代表取締役久米慶へ売却することを決定いたしました。

なお、当該臨床法務研究機構株式会社の全株式の久米慶への売却については、平成27年5月27日付で株式売買契約を締結し、平成27年5月29日に株式売却を実行いたしました。

(1) . 株式売却の理由

当社グループは、当社グループの業績および将来の見通し、ならびに、経営管理態勢および法制遵守体制の抜本的見直しのために慎重に検討を重ねた結果、事業会社に経営資源を集中させるべきであると判断し、当社を解散することを決定した結果、保険業法によりグループ会社としての存続が困難であることから本件株式売却の判断に至りました。

(2) . 売却する相手の名称

久米慶

(3) . 売却の時期

平成27年5月29日

(4) . 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称：臨床法務研究機構株式会社

事業内容：法律事務支援業務、臨床データ販売業務・出版業務、Webサイト運営業務

当社との取引関係：経営管理業務

(5) . 売却する株式の売却価額、売却損益及び売却後の持分

売却価額： 0千円

売却損益： - 千円

売却後の持分： - %

3. 当社は、平成26年9月3日開催の取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行を行うことを決議し、平成26年10月8日までに払込手続が完了しております。

株式の種類 : A種株式
株式の数 : 270株
発行価額 : 1株につき 200,000円
発行総額 : 54,000,000円
資本組入額 : 54,000,000円
払込期日 : 平成26年10月8日
資金使途 : 運転資金

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

	提出日
(1) 有価証券報告書	
有価証券報告書 第1期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 第2期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 第3期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	
半期報告書 第1期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
半期報告書 第2期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
半期報告書 第3期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
半期報告書 第4期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券届出書	
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月5日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月5日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(通常方式)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月10日

プリベントホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木 右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリベントホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、否定的意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

否定的意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、会社を解散し清算の準備を開始することを決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

否定的意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、「否定的意見の根拠」に記載した事項の中間連結財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、プリベントホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示していないものと認める。

その他の事項

プリベントホールディングス株式会社において、証拠の一部が保管されていなかったため、当監査法人は前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の一部の費目について、十分な監査証拠を入手することが出来なかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月10日

プリメントホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木 右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリメントホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、否定的意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

否定的意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、会社を解散し清算の準備を開始することを決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

否定的意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、「否定的意見の根拠」に記載した事項の中間財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、プリメントホールディングス株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示していないものと認める。

その他の事項

プリメントホールディングス株式会社において、証拠の一部が保管されていなかったため、当監査法人は前中間会計期間及び当中間会計期間の一部の費目について、十分な監査証拠を入手することが出来なかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。